

# 樟葉 SSC サッカークラブ保護者会規約

## 第1条（名称）

- 1、本会は、名称を「樟葉 SSC サッカークラブ 保護者会」と称する。
- 2、本会は「樟葉 SSC サッカークラブの規約を遵守する。

## 第2条（目標、目的）

樟葉 SSC サッカークラブは、サッカー教室ではありません。部費は保険や部の運営費に充てています。代表・コーチには無償のボランティアで子供達の指導をしています。仕事の合間やご自分の時間を削って、関わってくださる代表やコーチの負担を減らすためにも、私達保護者ができることを、率先してお手伝いをする姿勢が求められます。

ご家庭によっては様々な理由で気持ちはあってもなかなか協力できない事もあるでしょう。

できる範囲で、子供たちを皆で育てていく…その気持ちを大切に運営の支援を行います。

## 第3条（活動内容）

目的を達成する為に次の活動を行う。

- 1、コーチ及びサッカークラブ運営の支援を行う。
- 2、部員・コーチ・保護者間の親睦を深める為の運営を行う。

## 第4条（構成）

本会は保護者会(部員の全ての保護者)で構成する。

## 第5条（役員）

### 【保護者役員】

- 1、部長 1名(原則として、6年生の保護者)
- 2、副部長若干名(原則として、6年生の保護者)
- 3、会計 1名(原則として、6年生の保護者)
- 4、会計補佐 1名(原則として5年生の保護者で翌年は会計に回ります。)
- 5、会計監査 1名(同クラブでの正コーチ)
- 6、書記 1名(原則として、6年生の保護者)
- 7、運営委員 若干名(学年ごとの保護者代表)
- 8、上記メンバーで保護者役員会を構成する。

## 第6条（活動細則）

### 【練習当番】

- 1、 保護者の当番の人数  
練習の保護者の当番は、原則として1人とする。必要に応じてふやす事とする。
- 2、 救急箱  
救急箱を管理し必要なときはその場で保護者が手当てをお願いします。当番の方は時々なくなっている薬がないかどうか確かめて補充してください。その際、領収書を会計までお願いいたします。
- 3、 門番、子供たちの出欠  
門番を行い、同時に子供たちの出欠をとり、子供たちとの交流をお願いします。  
(遅刻、欠席の場合は代表に連絡をする)
- 4、 掃除(練習)  
高学年の子供たちで練習終了後に掃除を行います。
- 5、 クラブハウスの鍵、グラウンド使用状況報告書(練習)  
コーチで行う予定ですが、時間的に合わない場合はクラブハウスの鍵とグラウンド使用状況報告書を守衛へ返却をお願いします。

### 【試合】

基本は公共の交通機関を使用しますが、場所や事情により下記の事項をお願いします。

- 1、 配車  
依頼しますので率先して配車する。人に片寄りのないように配車をお願いします。
- 2、 引率  
依頼しますので率先して引率する。人に片寄りのないように引率をお願いします。

### 【親子サッカー・卒団式】

保護者役員会を主に開催をお願いします。

## 第7条（入会と退会）

### 【入会】

子供のことを第一に考えることのできる保護者。

その認定については保護者役員会及びコーチ役員会が認めた者。

### 【退会】

保護者の申し出により可能であるが、原則保護者役員会及びコーチ役員会の承認を得る。

また保護者会に著しく迷惑を掛ける行動をした者等については、総会の議を経て子供の退部と退会をさせる事ができる。なおその場合は納入金等の返金は行わないものとする。

### 【休会】

休会しようとする時は、保護者の申し出により保護者役員会及びコーチ役員会が認めた場合に休会する事ができる。

## 第8条（規約改正）

本規約は、保護者会を開き出席者の3分の2以上の賛同により改定できる。